

林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和4年度予算概算決定額 7,510（8,185）百万円】

(令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数)

<対策のポイント>

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施設、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

<事業の流れ>

定額（1/2、1/3以内等）等 定額（1/2、1/3以内等）等

都道府県

林業経営体等

（1、2の事業、3の事業の一部）

国

委託

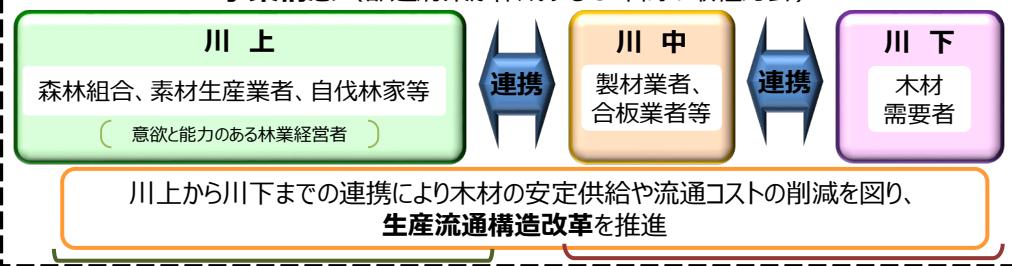
民間団体等

（3の事業の一部）

* 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



持続的林業確立対策

- 間伐材生産（搬出間伐の推進）
- 資源高度利用型施設
 - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
 - ・路網の整備・機能強化
 - ・高性能林業機械等の導入（購入、リース）
 - ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
 - ・マーケティング力ある林業担い手の育成
 - ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策
 - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
 - ・自立的経営活動推進
 - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
 - ・山村地域の防災・減災対策
 - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（改正木材利用促進法に基づく協定締結事業者や急な需要動向の変化に対応しやすい供給力強化を図る施設整備を優先的に支援）
 - ・木質バイオマス利用促進施設の整備
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
 - ・特用林産振興施設等の整備
 - ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほど場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援
 - ・木造公共建築物等の整備
 - ・製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援）

林業成長産業化地域創出モデル事業

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2300)